

一般社団法人稻城市中小企業勤労者福祉サービスセンター有期嘱託職員及び臨時職員募集要項

1 趣旨

一般社団法人稻城市中小企業勤労者福祉サービスセンターでは、市内中小企業等で働く勤労者の福祉向上を目指して、余暇活動事業を始め、人間ドックの助成など健康の維持増進など総合的な福利厚生事業を実施しています。

この度、当サービスセンターに勤務し、福利厚生事業等に関する業務に積極的に携わる意欲のある人材を募集します。

2 募集職種・採用人数

- (1) 嘱託職員 1人
- (2) 臨時職員 1人

3 業務内容

- (1) サービスセンターの企画運営に関する業務
- (2) 福利厚生に資する業務
- (3) 公益法人会計業務※嘱託職員のみ

4 応募要件

- (1) 福利厚生に対して熱意のあること。
- (2) 心身ともに健康で体力に自信があり元気なこと。
- (3) パソコン技能において、ワード・エクセル基本操作を有すること。
- (4) 公益法人会計の知識があること（公益法人会計PCAソフト）

※次のいずれかに該当する人は応募できません。

ア拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人は

イ前職において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

5 勤務場所

一般社団法人稻城市中小企業勤労者福祉サービスセンター
(稻城市東長沼2112-1 地域振興プラザ3階)

6 勤務時間等

- (1)嘱託職員
 - ①8時30分～17時15分（1日7時間45分勤務。休憩時間を除く）
 - ②休日：土・日曜日及び祝日並びに年末年始（12月29日から1月3日）
- (2)臨時職員
週3日程度（1日6時間程度）要相談

7 雇用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで（雇用期間内の勤務成績が特に良好である場合は

更新することができる)

※正式採用前の3月に数日研修有

8 給与等

(1) 有期嘱託職員 月額256,300円

通勤手当有、年次有給休暇・夏季休暇等有

(2) 臨時職員 1,226円/時間 (条件により賞与有)

9 各種保険

社会保険（健康保険、介護保険、厚生年金）、労働保険

10 応募

(1) 応募期間

令和8年1月6日（火）から1月23日（金）までに、下記の書類を持参又は郵送（必着）してください。

(2) 提出書類

申込書及び質問書

(3) 提出方法

①持参

②郵送（期限必着）

〒206-0802 稲城市東長沼2112-1 地域振興プラザ3階

一般社団法人稲城市中小企業労働者福祉サービスセンター

12 選考方法

(1) 一次選考 書類審査

(2) 二次選考 面接審査

13 その他

応募時に提供いただいた個人情報は、採用に関する事務のために使用し、その他の用途には一切使用することはありません。また、提出された関係書類は返却することができませんので、あらかじめご了承ください。

14 お問合せ 一般社団法人稲城市中小企業労働者福祉サービスセンター 042-378-2200